様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２８ 年　 ９ 月 ２９ 日現在

機関番号：１４５０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2013～2015
課題番号：２５３８１１２９

研究課題名（和文）学生の学力と学修支援に関する比較研究－日英瑞3カ国を中心に－

研究課題名（英文）A Comparative Study on Academic Ability and Quality Assurance of Higher Education

研究代表者
山内　乾史（Kenshi, Yamanouchi）

神戸大学・大学教育推進機構・教授

研究者番号：２０２４００７０

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では学生の学力と学修支援に関する日英瑞3か国を中心とする比較研究を行い、日本の高等教育機関において求められる学力とは何か、その学力を修得するうえで必要な学習支援とは何かを考察した。子の研究成果については、山内乾史編『学修支援と高等教育の質保証（Ⅰ）』（学文社、2015年10月）、山内乾史・武寛子編『学修支援と高等教育の質保証（Ⅱ）』（学文社、2016年8月）に集約されている。ラオス、スウェーデン等を中心とする著外国と日本を比較し、総合的な研究を行った。その結果、望ましい学修支援の方法は国家、社会における教育風土と密接に関連があり、共通する側面も大きいが、異なる側面も大きいことが判明した。

研究成果の概要（英文）：We have tried coparative study on academic ability and quality assurance of higher education ,especially focused on Japan, Sweden and Britain. Main results are summarized in two books edited by myself and colleague. As a main result, desirable methods of learning support depend upon the climate of society, so we can learn more from foreign countries, but learning models imported from foreign countries are not always suitable.

研究分野：高等教育

キーワード：学修支援　高等教育　比較教育

１．研究開始当初の背景

大学進学者が同世代の過半数に達しなかった 20 世紀末までは、「大学生の学力」とは、大学に入学するまでに身につけた学力ということであり、大学では新たな学力をつけるのではなく、身につけた学力を基盤に学問をするという理解が一般的であった。その背景には大学入学試験による選抜が厳しく、十二分に高学力の者、学校生活に適応してきた者が大学に入学しているとの社会的認識が―その正誤は別として―あった。しかし、今日では大学進学者は過半に達し、必ずしも大学生＝高学力者とは限らないことは、各種調査により、広く知られている。したがって大学は旧来のようにただ学問を行う場ではなく、学生の学力、諸能力の伸長を保証し、そのために自発的な学習への取り組みを促す仕掛けを構築することを強く求められるようになっている。いわゆる「高等教育の質保証」においても、学生の学習環境の整備、学修時間の確保と合わせて、あるレベルの学力、諸能力の修得を保証することは重要視されるようになっている。

研究代表者らは学力とは何かという概念的考察を 2005 年 1 月刊行の『学力論争とはなんだったのか』（ミネルヴァ書房）以来、継続して行ってきた。その基盤に立って、研究代表者らは平成 22 年度から平成 24 年度にかけて、基盤研究（C)「学力と就労の関係性に関する実証的研究―『相対的な学力』の概念を鍵にして―」（課題番号 22530917）と題する研究を行い、学力とは何か、学力と就労の関係性を説明する有効な要因と方法とは何かを具体的に追求してきた。その研究成果の第一弾は平成 24 年 9 月に刊行した山内編『学生の学力と高等教育の質保証（Ⅰ）』（学文社）にまとめている。同書では高校を卒業し進学した大学生の高校での履修経歴、高等教育機関進学規定要因の分析を行い、学生の入学時点での学力の水平方向の多様性の拡大と垂直方向の格差の拡大を確認した。またあわせて、スウェーデン、エジプト、中国等の高等教育質保証システムについて比較検討した。平成 24 年度中に刊行する予定の続編においてはイギリス、アメリカの高等教育質保証システムについて比較検討している。またこれらの研究に先立ち平成 22 年 3 月に刊行した山内・原編『学歴と就労の比較教育社会学―教育から職業へのトランジションⅡ―』（学文社）では、やはり高学歴者の学力問題、北欧等の学力問題、オーストラリア高等教育の質保証問題を扱っている。これらの分析の結果、同じ先進諸国中でも新自由主義的な立場から高等教育の質保証システムを構築しようとしてきたイギリス等と、社会民主主義的な立場から構築しようとしてきたスウェーデン等とでは、「ヨーロッパ高等教育資格枠組」の影響のために共通する面は多いけれども、対照的な面もかなりみられることが明らかとなった。さらに日本はこの両国とも異なる独自のシステムを構築しようとしている。ただし、その差異は、高等教育のレベルだけで見られるものではなく、後期中等教育以前のレベルにおいても観察される、「教育風土」の差異に寄るところが大きいと考えられる。この「教育風土」の差異が「学力とは何か」という概念的な問題、学生の学習への意欲のような個人の内面の問題、学修支援システムひいては質保証システムのようなシステムレベルの問題まで、影響を及ぼしている。そして、現在、その「教育風土」そのものが変質している傾向も上記研究の結果から推

論できた。教育を取り巻く世界自体が競争主義と成果主義＝効率性を軸とする新自由主義的な教育論に席巻され、スウェーデン他の社会民主主義的な色彩＝公正性を軸とする、成人学生の多い国々の教育風土でさえも影響されているのである。当然、学生への学修支援においてもこの「教育風土」の差異を考慮に入れたシステムの構築が求められることとなる。

２．研究の目的

本研究は、研究代表者、研究分担者らが、ここ数年間、研究を続けてきた「学生の学力と高等教育の質保証」問題に関する研究を、「学生の学力と学修支援」に絞って、国際比較の視点から推進していくことを目的とする。いまや、大学を含む高等教育機関は単なる学問を行う場ではなく、学生に対してしっかりと基礎的学力、諸能力を身につけさせて社会に送り出す責務を担っている。いわゆる「高等教育の質保証」においても、学生の学力、諸能力の伸長を保証し、そのために自発的な学習への取り組みを促す仕掛けを構築することが強く求められるようになっている。しかも、これは日本のみの問題ではなく、諸外国にも共通する普遍的な課題である。本研究では、日本の現状を諸外国と比較し、この課題についての日本の特質と問題点をあぶり出し、改革の方向性と可能性を探る。

さて、これらの成果を受けて、今次の基盤研究（C）においては、「学生の学力」「高等教育の質保証システム」について日本、英国、スウェーデンの 3 カ国比較を行い、「教育風土」の差異とその変質を鍵に探ることを目的とする。具体的な研究目的は下記の 2 点である。

(1) 大学生が身につけるべき学力、諸能力とは何か、その概念的考察

研究代表者と研究分担者の原は、初等、中等教育段階を中心に学力問題を考察してきた。上述のように高等教育段階の本格的な学力論は存在しなかったのである。しかし、近年広義の学力論、能力論はいくつか重要なものが見られるようになってきた。コンピテンス論、ジェネリック・スキル論等である。上記のように、これまでにも学力の概念的考察を行い、その成果を公刊してきたわけであるが、今次の研究では「大学生の学力」という概念に特化して概念的考察を行いたい。ただし、その際に、これまでの諸先行研究で十分に留意されてこず、本研究で特に留意したいと考えていることは、大学生として身につけるべき学力、諸能力の定義について、なにがしかの大学間、学問領域間での違いがあるのではないかということである。これまでは「大学生として」と一括されて論じられることが多く、その内部的多様性に言及されることは少なかった。しかし、本研究ではこの点に注目し、国際比較によって日本の特質を明らかにしたい。特に日英瑞間における研究大学といわれる大学と教育に特化した大学との間の差異を明確にしたい。

(2)大学生の類型による学習意欲、修得する学力、諸能力の差異の考察

上記(1)は大学単位、学問領域単位での考察であるが、他に、学生の類型による学習意欲の差異、大学生活への態度の差異、そしてその結果当然観察されるであろう、学生の類型による学習意欲の差異について、可能な限り考察する。かつて、学生の類型化について、Martin Trow=Burton Clark は、「学問へのアイデンティティ」と「大学へのアイデンティティ」を軸に、学問型、遊び型、職業型、非同調型という学生の 4 類型を提唱した。また、金子元久は、「大学教育への射程」と「社会認識の確立・不確立」を軸に、高同調型、限定同調型、受容型、疎外型の 4 類型を提唱した。ただ、先行研究によれば、学習意欲の面では、入学試験の形態（一般学力検査か AO 入試か）

等による分類が効果的である。この点については、われわれの神戸大学内での各部局に対するプリ・テスト（2012 年 9 月実施）においても、学問領域に関係なく AO 入試によって入学した学生には手厚い学修支援が必要であると考えられていることを確認済みである。いずれにせよ、本研究では学生調査を行い、学習意欲、学習態度を軸にして学生の類型化を図り、類型ごとの学習状況と学力、諸能力のレベルを明らかにしたい。また海外においてもヨーロッパ諸国やアメリカ合衆国始め、類似の先行研究が散見される。(1)の大学類型、学問領域類型と対照しつつ、それらとのインタビューと質問紙調査に基づく比較検討を行い、日本の特質を明らかにしたい。

当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義　本研究の学術的な特色・独創的な点は、後期中等教育以前を含めた「教育風土」とその変質という観点から、日本の大学生が身につけるべき学力、諸能力とは何か、その大学間、学問領域の差異はどのようになっているのか、また学生の類型による差異はどのようになっているのか等、総合的・包括的に学修支援システム確立に資する研究を、日本とかなり異質な「教育風土」を持つ英国、スウェーデンとの比較を通して行う点にある。大学の類型、学問領域の類型と学生の類型を対応させながら学力論、学修支援論を展開した研究は、私の知る限り過去にはほとんど見られない。予想される結果としては、次の通りである。先行研究においては、我が国は一般社会においても教育界においても一方では競争的でありながら公平性を重視したシステムを作り上げてきたと言われている。そのシステム、および「教育風土」がここ数年の間にかなり新自由主義的な方向へと変化していることは先行研究の示すとおりである。ただし、その方向性が英国のような先端的な新自由主義的国家とは異なり、また社会民主主義的な色彩を現在でも色濃く保っているスウェーデン等とも当然、大きく異なる。その差異が大学生の社会的位置づけ、社会的期待にも大きく反映され、求められる学力、諸能力の差異になって表れるということである。意義について一点だけ具体的な例を示すと、日本においては何らかの事情で大学に適応できない学生、学業を投げ出し遊び呆ける学生が、比較的多いといわれている。それらの学生は、どのような事情でそのような状況に陥っているのか、彼ら／彼女らにはどのようなきっかけが提供されれば勉学へと向かうようになるのか、これらの点に関して大学類型、学問領域類型と照合しつつ、具体的な方策のヒントを提示し得ることができると考える。これらの問題は、高等教育の質保証にとってのキー・イッシューであり、質保証システムの構築に対して貢献できるものと考える。

３．研究の方法

研究目的の欄においても一部述べたように、本研究は、日英瑞３国について、先行研究を徹底的に検討し、理論的枠組みを構築しつつ、質問紙調査、インタビュー調査を行い、実証的に取り組もうとするものである。先行研究については、これまで受けてきた二度の科学研究費補助金による研究で一定程度、整理済みである。質問紙調査、インタビュー調査についてはすでにプリ・テスト、パイロット・スタディを実施済みであり、その結果を基に、質問紙・インタビューの内容をさらに精査して行うこととする。

本研究の特徴は大学の類型、学問領域の類型と学生の類型を対照し、学力論と高等教育の質保証システムについて実証的に考察する点にあり、本研究ではこの点を明らかにするような研究計画・方法をとることに格段の配慮をした。

４．研究成果

下記の学術論文を執筆したほか、二冊の書籍に研究成果を集約した。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計５件）

１．山内　乾史(2016)「現代社会が求める学修支援とは何か」『文部科学教育時報』vol.382、pp.30-31

２．原　清治(2016)「21 世紀型の『学力』を目指した学修支援」『文部科学教育時報』vol.383、pp．30-31

３．米谷　淳(2016)「授業改善に関する実践的研究 13.　アクティブ・ラーニングと教員(2)」『大学教育研究』第 24 号、pp.1-7

４．山内　乾史(2015)「私的経験に基づくアクティブ・ラーニング論－神戸大学の研究（その４）－」『大学教育研究』第 23 号、pp.19-37

５．米谷　淳(2015)「授業改善に関する実践的研究 12.　アクティブ・ラーニングをファ

シリテートするために必要な教員の資質について考える(1)」『大学教育研究』第 23 号、pp.39-47
〔学会発表〕（計０件）

〔図書〕（計２件）
1.山内　乾史・武　寛子編(2016)『学修支援と高等教育の質保証(Ⅱ)』学文社、全 216 頁
2.山内　乾史編(2015)『学修支援と高等教育の質保証(Ⅰ)』学文社、全 198 頁

〔産業財産権〕
○出願状況（計０件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計０件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織
(1)研究代表者　神戸大学・大学教育推進機構・教授
（山内　乾史　YAMANOUCHI,Kenshi）
研究者番号：20240070

(2)研究分担者　佛教大学・教育学部・教授
（原　清治　HARA,Kiyoharu）
研究者番号： 20278469

神戸大学・大学教育推進機構・教授
（米谷　淳　MAIYA,Kiyoshi）
研究者番号： 70157121

(3)連携研究者　なし
研究者番号：(　　)